道

内

お

け

る外

国

(労働

0)

現

状と受け

人 ħ

課

題

宮

入

降

2019自治講座

外国人住民の増加と自治体の課題

- 基調講演 氏 (北海学園大学経済学部教授) 宮入
- パネルディスカッション

高橋信好 氏(紋別市国際交流課参事)

氏(カトリック札幌司教区・難民移住移動者委員会 専従スタッフ)

三浦康幸 氏 (占冠村企画商工課 課長)

宮入 降 氏 (北海学園大学経済学部教授)

佐藤克廣 (北海学園大学法学部教授/当研究所理事長) 司会

れまでの外国人の受け入れ方や働き方も例に出 題があります。本日はこれについて、 地域が外国人をどのように受け入れていくべきな 内における外国人労働者の現状と受入課題 査に取り組んできた道内の農業分野を中心に、こ イトルでお話をさせていただきます ここでいう 「課題」 北 海学園大学の宮入と申します。 地域の住民、 実態や課題をお話ししていきたいと思 自治体、 を背負う主体は地域です。 企業、 それぞれに課 本日は、 私が実態調 のタ 道

のか、

外国人労働者を増やさなければならない

題となっており、 人口のピークは くくの 北海道は人口減少の 今や人口減少と人手不足は地域経済の最大の課 かが問われています。 一九九七年の約五七〇万人で、 地域としてこれをどう解決して 「先進地」 です。 北海 道 全 0

加えて農業分野では、

農福連携によ

国に先んじて一〇年前にピークを迎えました。二 れる道内各地の人口が減っていくことが予測され われてきましたが、これからは札幌に吸い上げら いう状況が現 生産年齢人口が先細っていくと予測されていま 一年で約四○万人も減っています。さらに今後 一九年現在は約五三〇万人ですから、 また、これまでは、 ń 全国の東京一極集中の縮図と言 道内では札幌一極集中と

推計2030』では、二〇三〇年に、 を増やすこと」、 分程度はカバーできるとしています。 産性を上げること」で、 来推計2030』が挙げている方策は、一つは の妥当性には否定的な立場もあるでしょうが 不足が生じると推計されています。 六四四万人、北海道に限っても一五万人の労働力 でに四〇万人もの人口減少を経た北海道では)現実味をもって受けとめられると思います。 労働力不足問題への対策として『労働市場 1 ソル研究所 「働く女性を増やすこと」、「働くシニア 「働く外国人を増やすこと」も挙 ・中央大学の これによって不足分の 『労働市場の未来 このような値 しかし、 日本全国で 0 生 半 す

しかないということです。
りなくなるので、そこに外国人を当てはめていく
多様な人材を掘り起こしても、労働力は絶対に足
りなくなるので、そこに外国人を当てはめていく
り、障害者が社会参加の名の下に働くことも期待

です。これは全ての産業に共通であり、そうしたです。これは全ての産業に共通であり、そうしたで業などで手作業でなければならない品目も多つとされる日本の消費者を相手にする以上、収穫進なども重要ですが、世界でも最も厳しい目を持進なども重要ですが、世界でも最も厳しい目を持進なども重要ですが、世界でも最も厳しい目を持



ています。 は大きな課題です。外国人労働者もそこに含まれなかで担い手となる人材を見つけ出していくこと

2. 北海道の外国人雇用の特徴

(1) 外国人雇用者の約半分が技能実習生

道内の外国人雇用の状況を見ると、二○一一年一三年では九○○○人台だったのが、二○一四年に一万人を超えて以降急激に増加し始め、二○一に伸び率が著しいのは、震災復興、東京オリンピック・パラリンピックなどの影響が背景にあるほか、ク・パラリンピックなどの影響が背景にあるほか、ク・パラリンピックなどの影響が背景にあるほか、ク・パラリンピックなどの影響が背景にあるほか、一回年には二万人を超えて以降急激に増加し始め、二○一四年に一万人を超えて以降急激に増加し始め、二○一四年に一万人を超えました。

現行の外国人技能実習制度は、前身の外国人研 現行の外国人技能実習」を在留資格に位置 修制度を再編し、「技能実習」を在留資格に位置 で また。制度の目的は「我が国が先進国としての役割 た。制度の目的は「我が国が先進国としての役割 で 果たしつつ国際社会との調和ある発展を図って いくため、技能、技術又は知識の開発途上国等へ の移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人 で り」に協力すること」とされています。

より先鋭的に現れていると言えます。 市圏以外の地域で見られる特徴であり、 としての外国人需要が高いのは、 占めること自体が北海道の特徴です。単純労働力 います。全国平均では二割程度なので、約半分を 数全体の約半分、 な在留資格「特定技能」もその例外ではありません。 を現在も貫いており、二〇一九年四月導入の新た 力として外国人労働者を受け入れないという方針 させる根本的な原因があります。 者と見なされず、 きましたが、 北海道の場合、 国の方針において技能実習生は労働 この間一貫して、 そこに様々な制度的矛盾を生 四〜五割を技能実習生を占めて 全国的にも大都 日本は単純労働 外国人雇用 北海道で

の在留資格での雇用者数を上回っています。金・非熟練労働の分野でアルバイトをする外国人金・非熟練労働の分野でアルバイトをする外国人の変をよく見かけるようになりました。これが全の変をよく見かけるようになりました。これが全

技能実習生の出身国

(2)

同様の傾向が見られます。
への切り替えが急速に進んでいます。全国的にもと、二〇一五年を境に「中国」から「ベトナム」

「中国」からの受け入れだったのが、その後減少・北海道の場合、二〇一五年の段階では約七割が

な産業分野で多くの技能実習生が受け入れられて

に転じ、 なく、 留資格は一度取得して帰国すると、その後は再度 いるということです。 れが進まなくなれば、 の取得ができません。 八年には五割を超えました。 現在はベトナムが送り出しの中心になって 代わりに 「ベトナム」 他の国で募集をかけるほか 制度上、 中国からの受け入 「技能実習」 が増加して、 の在

ています。
ただ、ベトナムの人口規模を考えると、ここも
まャンマー、タイなど)を中心にすでに多様化し
まやかける国は東南アジアの国々(フィリピン、
えています。そのため、「ベトナム」後も視野に、
えています。

③ 技能実習生の産業別受け入れ状況

しています。の約五千人から二○一八年には約一万人へと倍増の約五千人から二○一八年には約一万人へと倍増道内の技能実習生の受け入れ数は、二○一一年

約一○○○人増加しています。つまり、食料品製 とは変わっていません。この間一貫して、 水産加工業を中心とする食料品製造業が最も高いが、食料品製造業が最も高いシェアを占めているが、食料品製造業が最も高いシェアを占めているすが、食料品製造業が最も高いシェアを占めているすが、食料品製造業が最も高いシェアを占めているする。 ことは変わっていません。次いで約三割を占める が、食料品製造業が最も高いシェアを占めているすが、食料品製造業が最も高いシェアを占めています。 ことは変わっていません。次いで約三割を占める にとは変わっていません。次いで約三割を占める が、食料品製造業が最も高いシェアを占めています。 では、産業分野別のシェアは大きくは変わっています。

> 産業は、 漁業、 あり、 急増しています。今後は、 三%だったのですが、二○一八年には一○%まで べて少なめで、二○一一年の時点ではわずか○・ 大きな打撃を受けてしまう状況に至っています。 造業と農業という、北海道の誇るべき二つの基幹 入れ数の増加が予想されます。 建設関連工事業のシェアは、北海道は本州に比 もし外国人がいなければ、 金属製品製造業など、 働いている人の相当数はすでに外国人で 衣服·繊維製品製造業 あらゆる分野で受け どちらの産業も

4 監理団体の状況

それぞれ派遣されます。
で、監理団体から実習実施機関となる企業などにし機関から日本の監理団体へと預けられ、その上し機関から日本の監理団体へと預けられ、その上

す。 益社団 議所が三 合が八○団体と最も多く、 の監理団体の数は一一四で、 道庁の調査結果(二〇一七年) 団体、 財団法人等が一〇団体、 企業単独型が三 次いで農協が一八、公 その内訳は、 一団体となっていま 商工会・商工会 によると、 事業組 道 内

方式」 ましたが、 以上の農協 なってきています。農業分野の場合、 道 内 の監理 (農作業請負方式技能実習) 農協自らが実習実施機関を担う (道内一〇八) 团 一体は近年、 が監理団体になってい 事業組合の比重が高く なども増えて 一時は二〇 「農協

農劦が藍理団本を担うということは、農卑いることから、近年は減少傾向にあります。

農協が監理団体を担うということは、農協が地機協が監理団体を担うということは、農協が地域で実習生を受け入れる主体としての役割を果たし、これによって実際に事件・事故の発生が抑えられてきました。しかし、これが現在は減り、事業組合の増加のほか、道外の監理団体から受け入れも増えています。外国人が入ってくるルートがれも増えています。外国人が入ってくるルートがあると言えます。

⑤ 地域別に見た受け入れ状況

受け入れ数のシェアです。いて、近年大きく様変わりしているのが地域別のいて、近年大きく様変わりしているのが地域別の道内の外国人技能実習生の受け入れの状況につ

先ほどもご説明したとおり、道内における技能 実習生の受け入れは水産加工業や農業で特に進み、 そのため地域としては、水産加工業の工場などが 多数立地する沿岸部や、過疎化の著しい農村部の 自治体での受け入れが多くを占めてきました。二 ○一五年では、オホーツク管内が一八・七%で最 多、次いで渡島管内一二・七%、宗谷管内一○・ 大%などとなっていました。

でトップに立ちました。ばし、二〇一八年に至って石狩管内が一七・三%ばし、二〇一八年に至って石狩管内が一七・三%

を見ると、従来からの水産加工業などももちろん石狩管内で近年増えている技能実習生の実習先

す。 が集まりづらくなっているため、 もかかわらず、 まって、 労働者が最低賃金に近い賃金で働いてきた分野で れます。 造業での受け入れが多くなっていることが示唆さ ビニ等で販売される中食向け弁当・総菜などの製 ありますが、 生に代替されていると言えます。 中食に対する消費者のニーズがますます高 製造者側では人手が必要になっているに このような食料品製造業は元々、 本州で増加しているといわれるコン 賃金水準の低さから日本人労働者 外国人技能実習 日本人

3. 新たな在留資格「特定技能

1) 新たな資格の概要と目的

北海道に限らず全国的にも外国人技能実習生は出海道に限らず全国的にも外国人技能実習生としてでめ、即戦力となる外国人に、技能実習生としてでめ、即戦力となる外国人に、技能実習生としてでめ、即戦力となる外国人に、技能実習生としてでめ、即戦力となる外国人に、技能実習生としてでめ、即戦力となる外国人に、技能実習生は出海道に限らず全国的にも外国人技能実習生は

三五万人近くの外国人労働力の受け入れが企図さけ入れが想定されています。これにより、最大でされ、将来的に「特定産業分野」一四業種での受正の目玉として、在留資格に「特定技能」が新設正の目玉として、在留資格に「特定技能」が新設この法改正により、法務省の入国管理局が外局

れているようです。

す。 あり、 れ められません。二号は熟練技能を有するものとさ 能を有するものとされ、 定技能二号」に分かれています。 この 年ごとに更新する必要があり、 二号は在留期間に上限のない事 号の資格者が試験に合格すれば取得できま 家族帯同も認められます。 在留資格はさらに 在留期間は上限五年で、 「特定技能 家族の帯同は認 一号は一定の技 実上の永住で 一号 と「特

事内容が厳しい割りには賃金・ 労働に門戸」とは簡単には言えないものです。た 練した技能を有した即戦力となる外国人材の受け い業種ばかりに見えます。 入れがその目的とされているので、「外国人単純 位置付けとしては、 れています。 道などでは この新たな在留資格の創設について、 受け入れの認められた一四業種を見ると、 「外国人単純労働に門戸」 しかし、 あくまでも一定の専門性や熟 実態はさておき、 労働条件が良くな などと書 制度上 部 の報 仕 0 か

正和まで単純労働力需要に対応する在留資格導入の背景にあるといえるでしょう。 とです。これらの資格に基づく制約があり、後者 は週当たり労働時間が二八時間までという制限つ は週当たり労働時間が二八時間までという制限つ は週当たり労働時間が二八時間までという制限つ は週当たり労働時間が二八時間までという制限つ というです。これらの資格に基づく制約があり、後者 というであるといえるでしょう。

② 国内・道内の特定技能の運用の現状

す。
行から半年の二〇一九年九月末現在で二一九人で号の在留外国人の全国・全産業の総数は、制度施出入国管理庁作成の資料によると、特定技能一

訳は農業一〇人、飲食料製造業八人と、 農業だけでは最大七三○○人の想定でしたが、こ 生と同じような傾向が見られます。 援する「登録支援機関」は着実に増加しています。 れ農家に代わって住居確保や日本語習得などを支 れも三一人というのが現実です。一方で、受け入 残している段階とはいえ、わずか二一九人です。 業の総計で最大三万六五○○人ですが、まだ半年 定技能一号に基づく受け入れ人数は、 北海道の受け入れ人数は一八人で、 玉 [が初年度 (二〇一九年度) に想定してい 産業別の内 全国・全産 技能実習

道内の農業関係者の聞き取り調査から、特定技能での受け入れが想定どおりに増えない、いわば、様子見」の状態にあることが分かりました。その理由としては、以下の事情が見て取れました。そのでは、当初、制度改正があまりにも性急に進められたため、当初、制度改正があまりにも性急に進められたため、当初、制度改正があまりに増えない、いわば前人である。

労働者として扱われて転職も自由になると、北海第二に、賃金の格差への懸念があることです。

ています。
○○円以上低いため、あえて北海道ではなく、首道は地域別最低賃金が首都圏などと比べて依然一

来る方が都合が良いという方が相当います。北海道に来る外国人の中には、技能実習で短期で北海道に、外国人側のニーズの問題もあります。

のマージンが発生しなくなることです。直接雇用になるので、これに伴い、送り出し機関直接雇用になるので、これに伴い、送り出し機関

の活用が進んでいる現状があります。 特定技能でもなく、技術ビザの活用が進んでいる 特定技能でもなく、技術ビザの活用が進んでいる いら人が集まりづらい産業では、多様な在留資格 から人が集まりづらい産業では、多様な在留資格 がら人が集まりづらい産業では、多様な在留資格 がら人が集まりづらい産業では、多様な在留資格

れれ、農業分野の労働力不足と外国人の受け入れ、

(1) なぜ農業は労働力不足が深刻なのか

も一・七一倍という状況でした。
に業員)は二・八倍にも上り、耕種(農耕作業員)を産業では一・五四倍となるなかで、畜産(養畜を産業では一・五四倍となるなかで、畜産(養畜です。例えば二○一七年の有効求人倍率で見ると、

てしまったのか。
なぜ農業はこのような労働力不足の状態になっ

えて、 進み、 働者が集まりづらい要因の一つになっていると思 めです。これらはさらに多くの雇用労働力を必要 労働集約的な農業への転換などが進展してきたた 拡大や法人化、園芸作の増加に代表される、より 下になっています。それでも農業が今日も基幹的 模の拡大などがあります。 争による農家の減少、家族経営の範疇を超えた規 います。 K職場のイメージも根強く、 としますが、国内の地方圏では人口減少が急速に 産業として維持されているのは、 八万戸あった農家が現在は四万戸を切って半分以 人口減少下での農業者の減少・高齢化、 てしまったことが挙げられます。その背景には 第一に、産業構造自体がドラスティックに変わ 農業の場合、 人材を供給しづらくなくなっています。加 実態はどうあれ、いわゆる3 北海道の場合、 働く環境の問題も労 個別経営の規模 激烈な競 一時は

第二に、労働力を集めるために、労働者の給料の額を上げようと思っても、農産物の販売額が安く抑えられているため、思うように収益を上げられないという問題もあります。農産物は生活の必需品とされ、価格があまりにも高すぎると購入できる人が限られてしまうので、誰もが購入できるような一定の価格水準の下に置かれているからでような一定の価格水準の下に置かれているからで

第三に、過疎化によって、病院、学校、交通

② 農業分野における外国人技能実習制度の推

移

入れが開始されています。した。北海道農業でも九〇年代から研修生の受けスタートとともに、研修生の受け入れが始まりまスタートとともに、研修生の受け入れが始まりま

した。
○○○年から技能実習生の受け入れが解禁されまから外国人技能実習制度が始まり、農業分野は二から外国人技能実習制度の改正が進んで、一九九三年

が一気に進みました。
は二○一○年からです。これを契機に農業では研修生が行われています。これを契機に農業では研修生が行われています。これを契機に農業では研修生が行われています。このときに「技能実習」

(平成二八年法律第八九号)、いわゆる「技能実習適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」題の発生を踏まえ、新たに「外国人の技能実習の工〇一七年には、技能実習生に関わる様々な問

法 が制定されています。

正され、 分な検証もないまま、 する事業が走り始めていました。 働者として外国人をどう受け入れるべきかを検証 業支援外国人受入事業」 向に舵を切りました 「即戦力」として外国人を積極的に受け入れる方 特区指定を受けたいくつかの地域で、 わせて、 「特定技能」 この間、 が在留資格化されてしまい、 「国家戦略特区」 翌年には入管法が性急に改 が二〇一七年より実施さ しかし、その十 の中で 農業労 一農

(3)農業分野のみの「特定技能」に関わるルール

種とは異なる事情や特殊なルールがいくつかあり 定技 能の資格に関して、 農業の場 合 他の業

ます。 農業技能測定試験と日本語能力判定テストを受け 短期間で帰国する 資格だけで帰国する外国人の多くは、 て合格する必要がありますが く めに農作業がほとんどできないため、 では累計七万人近くの該当者がいるといわれてい 能一号」に移行できることになっています。農業 移行が困難な場合が存在することです。 「技能実習二号」 第一に、 、そのままでは移行できません。そうであれば しかし、特に道内の場合、 技能実習から特定技能への在留資格 の修了者は試験なしで「特定技 「技能実習一 号 「技能実習一号」 冬場は積雪のた の修了者が多 そもそも日 一年以内の 基本的に 0

> 雇用することが原則ですが、農業に限っては、現 トに合格するのは容易ではありません 本語の習得への意欲が低く、 第二に、 特定技能資格の外国人は雇用主が 日本語能力判定テス 直

接

場に精通した人材派遣業者による労働者派遣

が認

められています。

当たりの在留期間を四カ月とすれば、 なく、 特定技能一号の資格での在留期間は 技能では、 の在留も可能になります など繁忙期のみ集中的に労働力が必要になります。 間を通して仕事があるわけではないため、 が農業分野では非常に有利に働きます。農業は年 第三に、 「最長」 「一旦帰国」 労働者として外国人を受け入れる特定 で五年とされており、 が認められており、 「最大」では 例えば一年 最大一五年 収穫期 これ

5 北海道農業の経験から学びうること

労働力調達の変遷

地域であるという共通点があります。

(1)

背景に、 年代以降) 年代半ば~八〇年代)、 起きる一 の中で労働力を調達してきました。 ば〜五○年代半ば)、 戦 北 後復興期は 海道農業では、 方、「食料増産」が重要な政策課題とされ 終戦直後、 Ł それぞれの時代に特 農地改革と自作農の創設などを 戦後復興期 道内でも農村への人口流入が 高度経済成長期 グローバル期 (一九四〇年代半 有な社会背景 (一九五(九九〇

> ゆる 立するところは、 支えました。今日も道内有数の野菜産地として存 大しましたが、産炭地、中核的な鉄道駅の所 れらにより、 労働集約的な作物の生産振興がなされました。こ 下がり始めたことで米の減反が始まり、 この時期にはまた、すでに日本人の米の消費量が な経営展開へと移行していく動きが始まりました。 た集落内の農家同士の共同作業が減少し、 り省力化も進んだ半面、 化し、農作業の機械化、 結いなどの共同作業と畜力が中心になりました。 でしたので、 の農業は家族経営が主体であり、 コメ中心の生産体制がつくられました。 高度経済成長期になると、 衛 一隊の駐屯地などでは、 「出面さん」として働きに出て、 農業分野での雇用労働力の需要が増 労働力は集落内における手間替えや これら労働力を確保し易かった 戦後復興期までは見られ 化学農薬の普及などによ 主婦層が臨時雇、いわ 農業の近代化が本格 機械化され その需要を この 野菜等の 個別的 在 時 地

内でもグロ 界貿易機関) 速に進んだため、 使われるようになりました。 いまま人口減少が続く事態を引き起こしています。 労働力の流入などにより地域内就業者の減少が急 九九〇年代に入り、一九九五年にWTO 炭鉱の閉山や鉄路の縮小・ かし、道内ではその後、 ーバリゼーションという言葉が盛 が設立されると、これ以降、日 地域内人材の再生産が行われな 一九八〇年代に 先ほどもご紹介した 廃止、 他産業への いかけ |本国 **他**

国人材からの労働力調達はその延長線上にありま部に依存する傾向(広域調達)が生じ、今日の外このため、域内では困難となった労働力調達を外に比べて一○年早く人口のピークを迎えてしまい、農業の規模拡大と集約化の同時進行ともあいまっ農業の規模拡大と集約の同時進行ともあいまっとおり、この時期(一九九七年)に北海道は全国とおり、この時期(一九九七年)に北海道は全国

能性があります。

い上のように振り返ると、北海道農業ではこれ以上のように振り返ると、北海道農業ではこれがら本格化する外国人路まえておかないと、これから本格化する外国人路まえておかないと、これから本格化する外国人は、北海道農業ではこれ以上のように振り返ると、北海道農業ではこれ以上のように振り返ると、北海道農業ではこれ

② 優良な技能実習生の受け入れ事例

ご紹介します。の農家の取り組みの中から、優良な事例を以下にの農家の取り組みの中から、優良な事例を以下に

ア野菜産地の事例

北海道の地区別最低賃金が適用されています。残月)での受け入れです。時給八三五円、すなわち、入れてきました。技能実習一号による短期(七カの地域では農協が監理団体となって中国人を受けーつ目の事例は、大規模露地野菜の産地で、こ

基本権やルールなどについて学びます。
- 八万円ほどです。実習生は来日すると、最初等時間等もしっかりと支払われ、収入は月一七万

負担は高くついています。とかかるそうです。日本人を雇うよりも、農家のどかかるそうです。日本人を雇うよりも、農家の受入農家の負担は、渡航費用、監理団体への納

期の在留資格で入ってきます。専門職は長ように実習生が増えた地域では、実習生を支援すように実習生が増えた地域では、実習生を支援すよのに実習生が増えた地域では、実習生を支援する専門人材として、正規雇用しています。この

イ 酪農地域の事例

がかかるので、個別経営では年間六○○万円かかではフィリピン人の女性を一貫して受け入れており、平均して酪農家一戸あたり二人受け入れており、ます。ここでも農協が監理団体となっています。ます。ここでも農協が監理団体となっています。

る計算になります。

実習生は主に家族経営の女性が担ってきた搾乳作業を担当します。屋外での機械作業には携わらないので、機械による事故はないとのことです。ないので、機械による事故はないとのことです。など軽微なケガはあるようです。すでに三年在留している実習生の中には、乳質検査の結果を記入している実習生の中には、乳質検査の結果を記入するなど、受入農家から完全に信頼されている人するなど、受入農家から完全に信頼されている人

中 働が発生し、 そうです。 習の指導だけでなく、 教員時代の経験も活かして、 教頭も務めた方が農協で準職員として雇用され 易ではないのですが、ここの場合、 ています。地域では通訳人材を確保することが容 移行試験に合格するため、 能実習一号の人たちは農協に集まって、二号への 時~二〇時) 搾乳作業は早朝 (九時~一六時) は休憩時間になりますが、 その分が給料に上乗せされます。 に行われるため、 (五時半~九時) と夕方(一 生活指導もしてくれている 日本語の勉強などをし 英語による日本語学 そもそも時間外労 地元の高校で \exists 六 技

んWi-fiも完備されています。 れをリフォームして個室を設けています。もちろれをリフォームして個室を設けています。もちろ

ウ 農業生産法人の事例

る農業生産法人です。ここでは現在、中国から一三つ目の事例は、主にスイカなどを生産してい

○人の技能実習生を受け入れています。

時給は一〇〇〇円を超えています。 の資格をとって四年目に入った実習生もいます。 も仕事をつくり、 技能実習生を受け入れています。冬場の農閑期に が集まらなくなり、その代わりに現在は中国から み立てで退職金も出ます。しかし、日本人の若者 充実させて、 般企業並みに、ボーナスは年二回支給され、積 法人化した元々の理由は、 日本人の若者を集めるためでした。 通年で働けるようにして、三号 労働者の福利厚生を

れば、 で月二万円です。個室も居間もあり、 本語習得の支援も行っています。 滞在期間中は無償提供です。 使用で月三万円ですが、 みで月二万円です。日本人が使用する場合は一人 実習生の暮らす社宅の使用料は家賃・光熱費込 日本人従業員と同様に社員旅行に行き、 実習生の場合は二人使用 夏場の農繁期が過ぎ 食用の米は Н

け入れの事例を広く社会に伝えることも重要です。 れの実践につながっています。こうした優良な受 なったら、自らの農業経営も成り立たなくなると また同じことをくり返し、 集まらなくなったことへの反省があるからです。 いう危機意識があるので、 なぜここまでするかと言えば、 人を大事にした受け入 外国人も来てくれなく 日本人雇用者が

(3)受け入れ地域に求められる取り組み

外国 一人の実習生や労働者を受け入れるために地

玉

域が求められる具体的な取り組みとして、 点を挙げたいと思います。 ご紹介した道内の優良事例を踏まえて、 以下に三 先ほど

外国人は診察も受けられません。そのような場合 とのコミュニケーションです。 とを医師に通訳することも可能です。 用していれば、 **監理団体などが通訳のできる外国人スタッフを雇** させていなければ、 伝える必要がありますが、 たら、病院に行って医師等に自分の病状を正確に 国人が地域で生活する上で避けられないのが病院 人スタッフを職員化することです。日本に来た外 第一は、監理団体などで、 通院時に付き添い、 日本語の習得が十分ではない 病院側が通訳者を常駐 通訳などを行う外国 病気になるなどし 本人の言うこ

います。 もあり、 側の間の相互理解を促し、 学力の障壁を取り除くことは、 向けた勉強会や試験対策を実施することです。語 豆腐づくりといった文化交流を実施している事例 が期待できます。勉強会と合わせて、 第二は、 こうしたこともその効果を補強すると思 事前講習だけでなく、日本語の習得 衝突を少なくする効果 外国人と受け入れ 蕎麦打ちや

でも、 す。 参加させることです。 第三は、 人の また、 祭りなどに浴衣を着た若い外国人が行くだけ 地元の高齢者たちには喜ばれ、 実習生や労働者の存在が地域に周知されま 外国人と地 地 域のイベント等に外国人を積極的 地域では高齢化が進んでお 元住民が気軽に相談 あわせて外 ・交流

> くなる効果も期待できます 通し」が良くなり、 のできる場を地域につくることで、 不正や人権侵害が起こりにく 住民間 の 風

6 向けて まとめに代えて-外国人住民との共生に

れ方をすること自体、 で受け入れると言っています。このような受け入 政府は外国人を移民としてではなく、 ない」と明記されていますが、その一方で、日本 労働力の需給の調整の手段として行われてはなら も雇用調整のための解雇だったということです。 用もありますが、もっと深い問題として、 起こりうるということです。 支援により、五月に和解で解決しています。 知県の青果関連会社)で、 した。この事件は最終的に、 二一人が不当に解雇されるという事件が発生しま 人技能実習生を利用した偽装請負の問題は簡単に 技能実習法」 事件の背景の一つは、 二〇一九年一月下旬、東川町にある民間企業 第三条第二項には「技能実習は、 外国人労働者を人としてで 現行制度の下では、 ベトナム人技能実習生 制度自体の不正な利 札幌地域労組 「即戦力」 そもそ 温などの 外国

足問題は簡単に解決できない分野を中心に、 ずれにしても、 特に農業のような、 労働· すぐ 万不

しっかりと考えていく必要があります。 けてきます。この点は私たち日本国民 はなくモノとしてしか見ていない政府の思考が透

も含めて

ていく必要はなくなりません。やAI等による新たな技術の導入と合わせて考えります。それは今後さらに厳しさを増し、ICTに受け入れが可能な外国人材の活用が進みつつあ

その際に考えなければならないのは、日本人か外国人かを問わず、労働環境の改善・支援という方向へシフトする必要があるということです。すでに人口減少が進んでいる地域では、労働環境以前に生活環境が脆弱化しているため、日本人が暮らしにくくなっています。それは外国人にも同様のことが言えます。そもそも過疎化した地域では、そこに外国人が来そもそも過疎化した地域では、そこに外国人が来てくれたとしても、長く住み続けるには困難なことも多いと思います。

労働者として外国人を地域で受け入れるという 完します。二〇~三〇代の働き盛りの大事な時期 は、単に外国人材の活用の手段として特定技能の は、単に外国人材の活用の手段として特定技能の は、単に外国人材の活用の手段として特定技能の は、単に外国人材の活用の手段として特定技能の 間度を捉えて、賃金・労働条件、労働契約、職場 環境をどうするかを考えるだけでは不十分であ り、より快適に、安心して生活できる環境を外国 人のために広く整えることが重要です。

地域に暮らす外国人が困っているときに、最初にめ、地域一体となった取り組みが求められます。監理団体だけでなく、住民や自治体、町内会も含監理団体だけでなく、住民や自治体、町内会も含いためには、直接に関わりを持つ企業や農家、

められます。そして、こうした地元住民の覚悟のと暮らしていくことに一定の覚悟を持つことも求外国人住民の受け入れには、地元の住民が外国人対応するのは町内会のお年寄りかもしれません。

パネルディスカッション

はじめに

佐藤 宮入さんの基調講演を受けまして、後段

お願いします。 己紹介も含めて、現在のお立場についてご紹介をまずはパネリストのお三方から、それぞれの自

などを操作している外国人たちの姿を見た市長が いたとき、真冬で寒さが厳しいときでしたが、ホ 長と私があるホテルのレストランで打合せをして の何気ない一言から始まったものです。 るように、あえてそのような名称を付けています。 もしれませんが、外国人の方々が気軽に訪れられ ンという名称は市の施設には似つかわしくないか ○日から設置し、その担当を務めています。サロ |国際交流サロン」という施設を二〇一八年五月二 高橋 現 の外でインターネットを利用しようとスマホ 在の外国人支援事業やサロンの設置は、市長 紋別市国際交流課の高橋です。当市では 以前、 市

治体での積極的な取り組みが期待されます。あたっては、自治体が果たす役割は大きく、各自醸成も含め、地域の受け入れ体制を整えていくに

えたことがきっかけになっています。のような状態だったらどうする」と私に宿題を与「あんなことをさせておくな。自分の子どもがあ

ろから、これ以降、 のは、 その傍らで長くボランティアとして外国人の支援 移住者のために動くことになりました。私自身も ク教会の現教皇フランシスコ(二〇一三年~在任 めに何ができるかを考えていたときに、カトリッ を乗り越えて、より深く外国人に関わっていくた に必ずストップをかけられることです。この限界 の問題と、ボランティアとして行政に関わるとき を行ってきました。仕事として長く携わってきた 現職に就く前は全く別の仕事をしていましたが、 員会のスタッフを務めております西と申します。 ボランティアで外国人支援を続けてきたなか 西 ボランティアの限界も感じました。 が難民と移住者に目を向けられたというとこ 産炭地域の地域開発に関わることでした。 カトリック札幌司教区・難民移住移動者委 カトリック教会は特に難民 個人情

司教区が設置している難民移住移動者委員会の専

カトリックの信者であり、

カトリック教会・札幌

三甫 「豆寸皮易で仕回角に果長と落りて、従スタッフとして数年前から雇われています。

より、 外国人滞留者数が非常に多い地域となっていま という、 数は総計約一 訪れる大規模なリゾート施設があります。これに ます三浦と申します。占冠村にはトマムリゾート る村の施策についてご説明をさせていただきます。 一二〇万人、 本日は当村で暮らす外国人の状況や、 二〇一八年度の実績では、 国内のみならず海外からも観光客が多数 占冠村役場で企画商工課長を務めており 七〇万人、 外国人の宿泊者数は三十数万人と、 うちトマム地区だけで約 村の観光入込客 関係す



佐藤 以上のお三方のパネリストに加え、先ほと思います。

紋別市における外国人の受け入れ状況

う少し詳しくご紹介いただきたいと思います。 ら七人来て、 技技能一号の資格で在留する外国人がベトナムか 能の資格が新設されました。当市にも九月に、特 に進めるとともに、二〇一九年四月からは特定技 不足への懸念が広く言われるようになってきたな れておりましたが、普段目にしている地域の外国 人住民・労働者の実態などについて、それぞれ 高橋 佐藤 既存の外国人技能実習生の受け入れをさら まず、 人口減少問題に端を発し、 水産加工場で働いています。 先ほどの自己紹介でも多少触れ 近年、 労働力 6

おり、 上っています。その代わり、 在は様々な産業分野で人材不足が顕著に発生して なければならないホタテ漁で、 近隣のある自治体では、 能実習生が四○○人ほど受け入れられています。 べると、紋別市では製造業で大きな生産年齢人口 ∖減少が見られ、その数は五年間で約四○○人に 一○一○年と二○一五年の国勢調査の結果を比 地域の産業活動を維持するためには、 危機的な状況を迎えていると聞きます。現 年間何 同じ時期に外国人技 漁船の乗組員が足 万たもの収穫をし もは

け入れに取り組んでいます。うしたなかで当市でも総力を挙げて外国人材の受や外国人材は不可欠になっていると言えます。こ

五○人ほどです。

当市では現在、中国、ベトナム、タイから技能
当市では現在、中国が大多数を占めていたの
たように、かつては中国が大多数を占めていたの
たように、かつては中国が大多数を占めていたの

うことになりますが、技能実習生と仕事の 事業所は現状を見守っているようです。 者に来てもらう必要性は乏しくなるので、 変わらないようであれば、 働者には日本人の労働者と同等以上の賃金を支払 くかが課題になっているようです。 労働者の賃金や仕事の内容をどのように分けて くところでは、 どに市として話をうかがっているところです。 特定技能の労働者については、 例えば、 技能実習生と特定技能 あえて特定技能の労働 市 特定技能の労 内 ...の事 内容が 業 所 聞

占冠村における外国人の受け入れの現状

三浦 村内の外国人宿泊客数は、先ほどもご紹ります。



たな運営主体がリゾート内に開業したことに伴 に増えています。これは、二○一七年一二月に新 光入込客数と同様に、グリーンシーズンとウイン を見ると、二〇一五年度と二〇一六年度では、観 〇一七年度はウインターシーズンだけが二倍以上 ターシーズンに二回の山がありました。一方、二 八年度からは再び二つのピークが現れるパター 年度ごとの外国人住民基本台帳登録者数の推移 新たな従業員が転入してきたからです。二〇

国際業務」七〇人、「企業内転勤」 九年九月末現在)を調べたところ、「特定活動 村内の在留外国人の在留資格(三二五人、二〇 一三三人と最も多く、 次いで「技術・人文知識 五〇人、「技能



西 千津 氏

四七人などとなっていました。 実際の職種として推測されるのは、以下のとお

は、 のプロなどが考えられます。 来訪国数の多さ りです。 イトと推測されます。 人文知識・国際業務」は、 転勤と考えられ、 概ねワーキングホリデーの方々によるアルバ から調理師が多いと推測しています。「技術 「企業内転勤」はリゾート関連企業内の (四一カ国、二〇一九年三月末現 五〇人程度です。 通訳やマーケティング 最多の「特定活動」 「技能」は、

また、トマムリゾートの近くに村立トマム診療

ています。

国で、最多は台湾、次いで中国、

韓国などとなっ

計二四カ

来訪国の数は二〇一九年九月末現在、

ぞれ一一%、一六%でした。最も多かった月は 八年度は五八八人で、外国人の占める割合はそれ おり、患者数は二〇一七年度が六三七人、二〇 所があります。ここでは週二回、 二〇一八年一月の三三人でした。 診療が行われ

「移住者」、「移動者」 の定義

としています。 難民」と「移住者」 西 難民移住移動者委員会は、その名のとおり、 と「移動者」の支援を使命

は活動を始めています。 など、彼らが日本に来た頃から、 している方々です。古くは、インドシナ難民の方々 民ではなく、日本にいる難民の方々や難民申請を ませんが、私自身が担当しているのは、海外の難 と思います。日本ではなかなか受け入れられてい シリアといった、海外の難民の姿を思い浮かべる 「難民」という言葉を聞くと、パ カトリック教会 レスティナや

うプラカードを持った小さな子どもたちも参加 どのハンガーストライキです。茨城県牛久市にあ われています。このデモには「パパ返して」とい めろ」とか、 ことの一つは、長期収容に抗議して食事を拒むな 下、入管の収容所などで大きな問題になっている る入管施設の前などでは、 (六月二〇日)にデモが行われ、「難民の収容はや 日本では難民認定率が著しく低いという状況 「人権守れ」といったアピールが行 毎年、 「世界難民の日

ターンが多いからです。 民が、家族全体ではなく、父親だけを収容するパています。これは入管によって収容されている難

道では少ないのですが、「移住者」としてはこの 移住してきた人たちです。近年は外国人技能実習 移住してきた人たちです。近年は外国人技能実習 をかなり以前から、日本に外国人はたくさん住ん でいました。例えば、一九八〇年代から九〇年代 にかけては、「ジャパゆきさん」と呼ばれるフィ リピン人女性が、すすきののような繁華街で働い たり、農村花嫁として迎えられたりしていました。 たり、農村花嫁として迎えられたりしていました。 たり、農村花嫁として迎えられたりしていました。 なり、農村花嫁として迎えられたりしていました。 なり、農村花嫁として迎えられたりしていました。 なり、農村花嫁として迎えられたりしていました。 なり、農村花嫁として迎えられたりしていました。

ンが見られます。として入ってきています。労働力として入ってきています。労働力として入ってきほか、日系ブラジル人が本州などに外国人労働者

過ごすだけなので、「移動者」と呼ばれます。 本国内の港に寄った船員などのことです。彼らは 本国内の港に寄った船員などのことです。彼らは 本に住んでいるわけではなく、移動してきて数日 本に住んでいるわけではなく、移動してきて数日 本に住んでいるわけではなく、移動してきて数日 本に住んでいるわけではなく、移動してきて数日

カトリック教会の外国人支援の背景

日本人に占めるカトリック信者の割合は○・

西



三浦康幸氏

宮入 隆氏

まってきます。 カトリック教会にはたくさんのベトナム人が集して高い水準ではありませんが、それでも日本の状態です。ベトナムは七~八%で、世界的には決収のほどで、一〇〇人に一人いるかどうかという

分の二が観光客です。

上が来ます。うち三分の一が留学生や移住者、三まが行われています。毎回一○○~一二○人がまサが行われています。毎回一○○~一二○人がませが行われています。毎回一○○~一二○人が

生が集まってきました。 びかけると、 トナム語のミサの開催をフェイスブックなどで呼 どがミサに来ています。ベトナム人神父によるべ なので、水産加工業の実習生などが毎週二○人ほ 稲教会には、石狩市と小樽市の中間にあるところ 本人の信者をはるかに超える数のベトナム人実習 を呼びました。二〇一八年のクリスマスには、 ベトナム語のミサをしようと、ベトナム人の神父 教会ではこの頃、 在に気づき始めたのは二〇一五年頃です。 私たち教会関係者がベトナム人技能実習生の存 札幌、 北広島などでも見られます。 五○~六○人が集まってきます。 ベトナム人が増えてきたため、 同様の状況は、 函館、 札幌の手 旭 Н

き合っていかなければならなくなっています。在、こうした状況に迫られて、外国人の問題に向まります。つまり、日本のカトリック教会は現まりの浜松や福岡では数百人のベトナム人が集

紋別市の外国人支援の取り組み

ご紹介ください 組みについて、 佐 次に、 高橋さん、 自 治体としての外国人支援の取り 三浦さんからそれぞれ

越えて、 国 意味で受け取られました。 大事だと日々実感しています。 になることが、ニーズや願望を把握する上で最も 意味が通じたのですが、タイの方々には美容室の ところ、中国とベトナムの方々には オープニングイベントの際にアンケートを取った から技能実習生が来ています。 .人を受け入れるときには、 円滑にコミュニケーションを取れるよう 紋別市には現在、 地域で生活者である外 中国、 まず言葉の壁を乗り 国際交流サロンの ベトナム、 「サロン」の タイ

華道 す 払っています。 あわせて、 象とした初級講座も毎週日曜日に実施しています。 ばかりでほとんど日本語がわからない外国人を対 日本語能力検定試験に向けた支援や、紋別に来た どを実施しています。日本語習得の支援として、 的とした合同運動会の開催、 距離を縮めるための施策として、日本文化 ティ事業に参加した場合、 「市としてはこれまで、 料理など)の体験教室、 バ 、スの交通費の補助もしています。 地元の産業を見てもらう社会科見学会な 技能実習生が町内会等の地域コミュニ 技能実習生に対象は限られていま 外国人と市民との間 市が町内会に経費を支 盆踊り大会への参加 市民との交流を目 (茶道 0

> 設されたのも、こうした理念を実現させるために でいかないと実現しません。 間事業者なども含め、 他なりません。 た行政機関の横断的な連携はもちろん、さらに民 ると考えます。しかし、 る側も人間としてお互いを尊重し合うことに尽き 実現するためには、 きることではなく、消防、警察、 外国 一人の方々を当市に受け入れて、共生社会を 受け入れる側も受け入れられ 官民一 それは市役所が単独でで 体になって取り組ん 国際交流サロンが開 海上保安部といっ

模の人たちに見られ、 外国人の受け入れ先で経験したことは、 ちであると実感してもらうことには一定の目的 があります。 るということに、受け入れ側は留意しておく必要 に数千人規模の人たちに伝わります。 在留している地域の情報は、 の数は数千人という規模です。そのため、 スブックにおける「友達」(直接的なリンク者) あります。ベトナムやタイの方々の場合、 能実習生や特定技能の労働者にとって住みよいま これらの取り組みを通じて、 それがまちの評価につなが SNSを通じてすぐ 紋別市 個々の在留 が外国 数千人規 彼らが フェイ **|**人技 ŧ

たちが、 と言ってくれる人も出てきています。そうした人 す。実習生の中には、「これからも紋別で働きたい」 ること、 外国人との共生を進めていくなかで、 人との距離が縮まったことで、 望んでいることの一端が見えてきていま 技能実習の期間が終わった後、 彼らが考えてい 特定技能 急激に外

玉

いうことも今後は考えていかなければなりません。 いと思ってくれる外国人をどう増やしていくかと はどうしたらい 資格に移行して再び紋別市に来てもらうため いか、 また、 紋別でずっと働きた

占冠村の外国人支援の取り組

から、 以下にご紹介します。 三浦 現在実施しているもの、 村 のインバウンド 対 実施済みのものを 応の 取 り組み

国人観光客も外国人就業者もほぼリゾート内で完 ています。 にかかる情報交換や課題解決に関する協議を行 四半期に一回程度定期協議を行い、リゾート運営 結している状況にあるので、 第一は、リゾートとの定期協議の実施です。 自治体とリゾートで 外

す。 とっていただいております。 場への送迎バスの運行を行うなど柔軟な対応 において迅速な手続が可能となるよう努めていま 請がなされることから、 ズンの前後には多くの外国人従業員の住民登録 第二は、住民登録等の窓口の設置です。 リゾート側でも、 車のない従業員のために役 村役場トマム支所の窓 オンシー

改善についての協議等がなされてきた結果、二〇 道や国土交通省への要望等を行っています。 玄関口としてふさわしい駅となるよう、 八年 第三は、 JRトマム駅の改善です。 R北海道により、 トマム駅に各種 リゾー R 北 一の外 1 0

した。
国語サインと、外国語対応の待合所が整備されま

ども応援民間賃貸住宅を建設し、 今のところ外国人非該当)。具体的には、 て世帯移住促進事業等を進めてい クショップ等を開催しています。 ト職員の定住 、一ト職員や地域住民で地域の将来を考えるワ 以成を行っているほか、 は 一促進を図るため、トマム地区子育 職員の定住促進です。 北海道大学と連携し、 入居者に家賃 ます (住宅は 定住子 リゾー 1)

施しています。 北海道知事、北海道警察などに要請する活動を実 このほか、二〇一八年度より、駐在所の設置を



佐藤克廣氏(司会)

実践から見えた自治体の課題

中で見えてきた課題などをご紹介ください。ぞれの自治体で、これまでの外国人対応の実践のぞれの自治体で、これまでの外国人対応の実践の

を初歩から勉強し、 彼女は約半年間、 生徒の高校受験に難色を示されました。そのため、 進学する意志を持っていました。 中学校の卒業式は本国で七月に済んでおり、 ことになりました。実際に来たのは八月末です。 ということがありました。この女性は本国に当時 現行の技能実習制度では家族の帯同が認められて を解決するために、 からは日本語でのコミュニケーションがとれない に来たときには、二〇一九年春から日本の高校に いませんが、当市では二〇一八年、 に受け入れてもらうために、 ティに参加しようとするときに、 難しいと感じているのは、 の土壌をどうつくっていくか、ということです。 元技能実習生の女性が、 五歳の娘がいて、再婚後に紋別市に呼び寄せる サロンで受けた相談事例を一つご紹介します。 で日本語の習得度を見て、 現在の課題として、 国際交流サロンに通って日本語 「ふれあい教室」(適応指導教 そのうちに市教委もこの問題 日本人の男性と結婚する 外国人が地域コミュニ 行政として受け入れ 最も大事ながら最 あらためて高校受 地域の住民たち しかし、市教委 中国から来た 紋別

うになっています。に来て一年経ち、現在は日本語も普通に話せるよ年春に高校を受験する予定になっています。紋別

しやすくなっていくと思われます。 この事例は氷山の一角だと思います。今後、外 に解決が容易ではない案件は、今後ますます発生 た解決が容易ではない案件は、今後ますます発生 た解決が容易ではない案件は、今後ますます発生

これからも、 りが地域には求められています。 と考えています。 切れ目ない施策を展開していかなければならない で安心して生活していけるよう、 ません。官民一体の総合的に対応可能な体制づく 抱える多様で複雑な問題を解決に導くことはでき ませんし、 国人と関わらないことには本当の課題は見えてき 元的な相談窓口の開設を促しています。 国は自治体に対し、 受け入れる側も、 行政の縦割り体質が続けば、 外国人の実態やニーズを的確に把握 外国人住民を対象とした 受け入れられる側も、 一歩踏み込んだ 紋別市としては 外国人が 個々の外 当市

三浦 現場の悩みで最もよく聞かれるのは言葉 三浦 現場の悩みで最もよく聞かれるのは言葉

行政的な課題としては、まず、子どもの学校へ

《年春から中学三年の学級に編入し、二〇二〇

否を判断することとしました。結局、二〇

援するなどの取り組みを行いました。援するなどの取り組みを行いました。

住民登録等の事務作業が発生します。二〇〇人が住民登録に来るため、短期間に多大なまた、オンシーズンになると、一気に一五〇~

当か、というような問題も発生しているようです。過去に前例がなく、処理が難しい案件が発生することもあります。例えば、A国から来た人とB国した後に離婚したいとなっても、そもそも各々の本国には婚姻届を出していないため、離婚もでの本国には婚姻届を出していないため、離婚もでの本国には婚姻届を出していないため、離婚もでの本国には婚姻届を出していないため、離婚もでの本国には婚姻届を出しているようです。

た。

ていたので、

本件はその支援を受けて解決しまし

ボランティアでの支援に限界を感じた案件

佐藤 西さんは、以前はボランティアとして、 関わっておられます。これまでに経験された事例 現在はカトリック教会の事業の中で外国人支援に

ありました。このケースの支援体制には、

の校長先生、特別支援学級の教員、

児童館の関係

小学校

市の生活

デイサービスの運営団体の関係者、

こんな状態じゃない」と泣き叫んでしまう局面も

援学校に連れて行ったので、

母親が「うちの子は

ら、自治体にも関わりがあった事例をいくつかお
西 私がこれまでに関わった支援の事例の中か

保護のケースワーカー、

私たちボランティア支援

話しさせていただきます。

一件目は、フィリピン人女性が本国から連れて を本二人の子どもの小学校への編入・入学に関する事例です。私がまだボランティアで支援活動を していた二○○九年に受けた事例です。 札幌に来た当時、上の女の子は小学六年生で、 村幌に来た当時、上の女の子は小学六年生で、 日本の小学校に転入させようとしたときに、母親 日本の小学校に転入させようとしたときに、母親 おからず、支援を要請してきました。札幌には「札 かからず、支援を要請してきました。札幌には「札 かからず、支援を要請してきました。札幌には「札

した。 た。 味を理解できず、私たちに支援を要請してきまし 度検査をした方が良い」と言われ、 親は理解できず、また、担当者がその子を発達支 あるので、その検査を受けた方が良いとのことで に入学するにあたり、 いるのが、 L 確認したところ、 かし、 しかし、発達障害という言葉を訳しても母 下の男の子の件です。この子が小学校 最後まで関わりきれず、 軽度の発達障害の可能生が 通園していた保育園で「一 母親はその意 残念に思って

ティアは関われなくなってしまいました。人情報の問題があるという理由で、私たちボラン者などが関わっていましたが、ある段階から、個

医療に関わる支援の経験から見えた課題

ため、 れることになりました。 近くにある修道院に泊まり、 当委員会につながり、 この母親はまずフィリピン大使館に連絡をとった 活資金もなかったため、支援が必要になりました。 も札幌に来ることになりましたが、 することになりました。 はできず、三カ月ほど札幌の入院先の病院で生活 ○タッの未熟児でしたので、 出産して札幌市内の病院に運ばれましたが、八○ カ月の早産で未熟児を出産したという事例です。 フィリピン人女性が、 西 大使館から北海道フィリピン協会を通 一件目 は 二〇一八年三 結果として、 観光で札幌を訪れた際、 この出産した女性の母親 すぐに帰国させること 食事の提供も受けら 一月に、 母親は病院 住む場所も生 香港在 六

ころ、 療費の負担はどうなるのか、 も関わっている 計九〇〇万円かかると言われました。そこで、 出産した女性は観光客で健康保険証を持ってい ので、 その上で、入院先の病院から言われたの (移住連) 「母子保健法」 一〇割負担で一カ月あたり三〇〇万円 0) 「移住者と連帯する全国ネットワー 医療スタッフに連絡をとったと 第二〇条に定める ということでした。 「未熟児 医

ました。
に対する養育医療の給付」について教えてもらい

本件では結局、札幌市だけでは判断がつかず、本件では結局、札幌市だけでは判断がつかず、

なります。

も意識がなく、 を起こしており、 き脳の血管に奇形があり、 院に運ばれました。検査をしたところ、生まれつ 実習生は住民登録した住民です。私が現在抱えて いそうです。 ムから技能実習生として来たばかりの一九歳の男 いる最も大きな課題です。二〇一九年春にベトナ 三件目は、 九月に頭が痛いと倒れ込み、 技能実習生の関わる案件です。 これからも意識が戻る見込みはな 大きな手術も行いました。現在 それが原因で脳内出血 札幌市内の病 技能

現在、彼の在留資格や今後のことなど、たくさしたので、早速相談してきました。

な機会を捉えてミーティングを開いたり、バーベ人との交流を積極的に進めていこうと、すでに様々ますので、私たちとしてはこれから、日本の若い外国人実習生は若い人ばかりがたくさん来てい

ては、

て一時的に在留する労働者ではなく、地域住民にらがこのまま日本で生活していくとすれば、決し日本で結婚し、すでに子ども生まれています。彼学生のカップルは、小樽の花火大会で知り合い、

地域住民が持つべき外国人に対する意識

佐藤 パネリストのお三方から、それぞれのお立場で経験されている外国人の現状と課題についかなか知り得ない情報が数多く出されたかと思いかなか知り得ない情報が数多く出されたかと思います。

トをいただければと思います。お三方のお話を踏まえて、宮入さんからコメン

宮入 紋別市と占冠村の現状をうかがって、や **宮入** 紋別市と占冠村の現状をうかがって、や 高橋さんや西さんのお話では、外国人は労働力で はなく人であり、日本人と変わらない一般の生活 はなく人であり、日本人と変わらない一般の生活 はなく人であり、日本人と変わらない一般の生活 はなく人であり、日本人と変わらない一般の生活 はなく人であり、日本人と変わらない一般の生活

あります。

外国人労働に関する日本の現下の施策は、移民 政策ではないと言いつつも、様々な在留資格が増 なる外国人たちを受け入れていく地域の住民たち なる外国人たちを受け入れていく地域の住民たち なる外国人たちを受け入れていく地域の住民たち なる外国人たちを受け入れていく地域の住民たち なる外国人たちを受け入れていく地域の住民たち

道内の現状と今後考えていくべき施

思いますが、いかがでしょうか。 佐藤 ここで会場からご質問などを受けたいと

ゾート地の中には、 民の三つに分けられると理解しました。道内のリ 来ている外国人は概ね、 など、生活インフラを整備しなければなりません。 の自治体では、 まったところもあると聞きます。それでも、地元 日本人が住むことも行くことも難しくなってし 数移り住んで、地域の様相を大きく変えてしまい、 地 会場参加者 」域に根付いた外国人に話を聞くと、 水道の整備や大量のゴミへの対応 本日のお話をうかがって、 すでに経営者層の外国人が多 経営者層、 労働者層、 文化やラ Н 本に 難

三浦 経営者層などが地域で一定期間住むこと村ではこの点はどのような状況にありますか。

的は発展は望めないだろうとのことでした。占

地元できちんと対応していかないと、

地域の継続

イフスタイルの問題はとても大事で、

受け入れの覚悟を持って意識を変えていく必要も

ん大事ですが、受け入れる地域の側でも、

住民が

外国人の生活をどう支えるかを考えるにあたっ

彼らに言葉をおぼえてもらうことももちろ

ます。 や社員 少社会に向けて、このような外国人を含む対流人 が必要になると思っています。これからの人口減 貸住宅の建設など、 タイアップした外国人をターゲットとした民間賃 環を確保する仕組みづくり、 的短期間の定住を繰り返しているものと考えられ 応していくためには、 やゴミの関係は莫大な予算を必要とするものであ 整備する必要があります。 になれば、 について一石を投じるものになるかもしれません。 あるので、 は基本的にリゾート施設内で完結している状況に 方策について考えていく必要があると思います。 0 のと認識しています。 **ヶ組みはありません。しかし、** 意味でも、 この確保施策が成功すれば、 文化の関係で言えば、 長期的に見て非常に深刻な課題となり得るも したがって、二~四年程度の短期定住の循 の一部は、 小規模な交流事業以外に特筆すべき取 地元の自治体としては生活インフラを 宿泊税の導入など新たな財源確保の 全世界を回りながら各地で比較 滞留人口を増やすための施策 当然財源が必要であり、 そのような多様な課題に対 当村の場合、 中でも、ご指摘の水道 今後の地域のあり方 例えば民間と行政が 外国企業の経営者 今のところ そ

道庁の外国人支援の取り組みと期待

何かご存知でしょうか。の、現状では基礎自治体である市町村が、それぞり、現状では基礎自治体である市町村かいでは市民団体の立場から道庁に期待することなどはあるのでしょうか。西さんは道庁の動きについては

ずれも平日の昼間のみの対応であり、 う疑問があります。 せて相談に行ける外国人がどの程度いるのかとい 談日を設けて対応しています。 れています。あわせて、 口は二〇一九年八月下旬から道庁別館内に開設さ プンしたとご紹介しましたが、 西 先ほど札幌市の外国人相談窓口 私どもが道庁にお願いしているのは、 道内数カ所で外国人の相 ただ、これらは 道庁設置の相談窓 そこに合わ . が 昨 自 オ 道

現在、私どもが道庁にお願いしているのは、道現在、私どもが道庁にお願いしている外国人がなかなか病院にはけていますが、多くの外国人がなかなか病院にはけていますが、多くの外国人がなかなか病院にはけないでいるようですので、道庁にはちょっとした相談会を開いていただけないかと期待しているのは、道

することなどはありますか。 佐藤 三浦さん、市町村の立場から道庁に期待

す

が

二〇一九年度から、

ようやく国

(法務省

すべき広域的 あり、 自らの頭で考え、 の自治体がその地域 題を有しています。それゆえ、 観 |光地を抱える基礎自治体の課題は千差万別 現場でなければわからないような特有 画 実行できる財源を確保すること 固 的な政策展開とは別に、 有の課題に対応する施 広域自治体が 地 能策を 実施 0 課

が必要です。

各市 きます。 基礎自治体が地 ただきたいと思っています。これにより、 を行っていく際の財源を確保できるようご検討 税との総額調整を行っていただくなど、 観光振興税の税配分を道税分のみとはせず、 を抱えています。これらの課題に対応するため、 みの問題など比較的多額の予算を必要とする課題 言語インフラ・ソフトのみならず、 に応える施策を自ら構想・実践することが期待 7村自らが地域における外国人等の生活支援など 外国人宿泊者数が多い当村のような地は ・町村へも配分することとしたり、 元の声を聞きながら、 地域交通やご 地 現場の実態 地元の市 元の宿 域 現場の 気では、 地 泊 元

国人支援の関係では、 で何か事業を行うには財源が必要です。 こないと雇用できないので、 佐藤 通訳者がいますが、 道庁ではなく、 高橋 三浦さんもおっしゃったように、 高橋さんはこの点はいかがです むしろ国に対しての話になりま 給料などの財源を見つけ ベトナム、 苦慮しています。 タイ、 当市 中 国 市 の外 町

率などから判断してほしいと思っています。を設定し、私自身もこれに期待していました。した、基準日における人口に占める外国人割合がのような要件の設定のしかたには疑問があり、このような要件の設定のしかたには疑問があり、このような要件の設定のしかたには疑問があり、このような要件の設定のしかたには疑問があり、このような要件の設定のしかたには疑問があり、

自治体の今後の取り組みに期な

発言をお願いします。 佐藤 時間が来ましたので、最後に一言ずつご

です。そして、その自治体に住む外国人は紛れも 住む住民意見を反映して行うべきこと、 ています。 団体自治と住民自治の二つの意味があると解され す、憲法第九二条にある「地方自治の本旨」とは、 体における外国人に対する処遇やホスピタリティ なく当該自治体の住民です。 の住民の人権を自治体自らが保護するということ 言がありました。地方自治の観点から申し上げま は根っこさえしっかり認識してい 自治体が独立した政治主体として、 かと思います。 西さんから外国人は住民であるとのご発 種施策のあり方も自ずと見えてくるので 住民自治は、 自治体内の政治はそこに 地方自治の本旨、そ れば、 その自治 自治体内 団体自治

西 外国人支援の分野で私が自治体に特にお願

こから一歩を踏み出すことを期待しています。合わせ、相談対応や支援を行うことになります。自治体としての外国人対策を考えるのはもちろん大切ですが、それと並んで、自治体職員一人ひと大切ですが、それと並んで、自治体職員一人ひと大切ですが、それと並んで、自治体職員一人ひといいしたいのは、職員の教育です。自治体職員は役いしたいのは、職員の教育です。自治体職員は役いしたいのは、職員の教育です。自治体職員は役いしたいのは、職員の教育です。自治体職員は役

指紋押捺運動から始まる外国人支援団体のスローガンは、「外国人が暮らしやすい社会は、日本人にも暮らしやすい」としており、一貫しています。外国人支援を進めていくためには、まずは少しでも日本の人たちに外国人の実態を知ってもらうことが必要です。上から手を差し伸べる支援ではなく、一緒に立ち上がるための支援を心掛けていますので、自治体の課題についても、自治体の関係者の皆さんと一緒に解決策を考えていければと思っています。

その人数を地方版総合戦略の人口目標などに含め 者には、 町 種をある程度選ぶことができ、 特定技能の資格で来る外国人労働者は、 ていくことは間違いの元になります。これに対し 日本に実習に来ている一時的な在留者ですので、 が、外国人技能実習生は技能実習制度に基づいて 目標に含めてもよいと思います。 ?村を選ぶことにもつながるので、こちらは人口 高橋 この間一 技能実習生と特定技能の資格者の 貫して言ってきていることです それは定住する市 各自治体の関係 自らの職 間 回の線

をしたいと思います。

いと思います。

解や意識の醸成が最も大切だと考えています。 で共有しつつ、住民や自治体がそれぞれの役割を てくれなくなります。そのような危機意識を地域 頼っている部分が多々あると思っています。 います。現状を見ると、 ア精神に任せないことに留意してほしいと思って しては、外国人の受け入れに対する地域住民 して暮らせる環境が整っていないと、 佐藤 3確化していくことから始めてほしいと思います。 の対応は、 宮入くり返しになりますが、 自治体にはその際、 最後に、私の感想を述べて、 西さんのような民間の取り組みに 生活に困っている外国人 安易に一部のボランティ 自 治 若干のまと 外国人も来 体の役割 の理 た

えています。貧困は国籍を問わずに発生し、これ持っていても貧困の問題を抱えている人たちが増日本人と変わりません。逆に、現在は日本国籍を住民といいながら、結局は自治体の住民としては本日は、外国人をテーマにしましたが、外国人

には、 国の政策の不整合さが作用して、 も人権を持った人として扱うことが自治体の課題 町村に来てしまいます。その外国人たちについて が大きいと思います。そして、 もしれないと反省しつつ、 外国人の区別はなく、 になりますが、いざそれを全うしようとすると、 なければならないと気づかせていただきました。 は何気なく日本人と外国人を分けて考えていたか べき共通の課題です。私自身も普段の生活の中で に苦しむ住民を支援するという意味では日本人と 現に外国人たちが住民として生活している市 やはり場当たり的な国の政策によるところ 今般の外国人住民・労働者の増加の背景 国や自治体が役割を果たす トータルに考えていか そのしわ寄せは結 各自治体での取

支える伴侶や子どものことも企業は視野に入れて 思います。 伴侶を伴ってきたとして、その方が地域で孤立す 日も少し話がでましたが、 いましたが、 たらその教育をどうするのか手立てを講じておか ることをいかに防ぐか、また、子どもを伴ってき も目を配っていかなければならないと思います。 けでなく、その人たちが伴ってくる家族について に滞在したことがあります。そのときに最も感心 私は、 感激したのは、 かつて〈外国人〉としてアメリカ合衆国 日 日本に対する印象は相当に悪くなると 現在ではそれが切り捨てられている 本の従来基準では、 子どもたちの教育でした。本 今後は、 企業戦士を陰で 働く外国人だ

> で、 地 押しつけてしまうなら、それこそ〈選ばれない大 ろです。 くに市町村だけで解決するものではありませんの ように見えます。その同じことを外国人労働者に 道や国とも連動した取り組みが望まれるとこ になってしまいます。この問題は、 自治体と

というかたちになってしまったら、 とです。その統計を見て、 て取れます。 められます。 せるまちづくりを進めていくことが自治体には求 かを区別せず、 人の皆さんも自治体の住民です。日本人か外国 日本人の若者も増えていくかもしれません。外国 する環境が改善されていけば、 ないと思います。逆に、 演でも述べられたとおり、 本人の若者が来ない代わりに外国人に来てもらう いかと思いました。この要因を十分に考えず、日 いのは、 働く場はあるけれども、 都市部よりも地方の方が人手不足であることが見 に地方に働く場をつくることが目標になっていま したが、 かつての自治体政策では若者を定住させるため 働く場がなかったからではないのではな 最近の総務省の統計などを見ていると つまり、都市部よりも地方の方が、 地域に暮らす誰もが安心して暮ら 外国人が働く環境や生 働く人がいないというこ それも多分上手く行 地方に若者が定着しな 地元に戻って働 宮入さんの講

り組みに支障を来しています。

ださり、 らせていただきたいと思います。 これにて本日のパネルディスカッションを終わ 誠にありがとうございました。 長時間ご清聴く

> 自治体の課題」 「2019自治講座 稿 は、 の内容をまとめたものです。 九 年 外国· 月二 |人住 九 文責・ 民の増加と H に開 編集部 催 L

た、 本

20